

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】

【提出書類】(2) 変更報告書 No. 2
【根拠条文】 法第 27 条の 25 第 1 項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】(3) 三井アセット信託銀行株式会社 取締役社長 川合 正
【住所又は本店所在地】(3) 東京都港区芝三丁目 2 3 番 1 号
【報告義務発生日】(4) 平成 18 年 3 月 22 日
【提出日】 平成 18 年 6 月 8 日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2名
【提出形態】(5) 連名



第 1 【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社日本製鋼所
会社コード	5631
上場・店頭の種類	上場
上場証券取引所	東京、大阪、名古屋、札幌、福岡
本店所在地	東京都千代田区有楽町 1-1-2 日比谷三井ビル

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】(7)

(1) 【提出者の概要】(8)

① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井アセット信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒105-8574 東京都港区芝三丁目 2 3 番 1 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成7年12月28日
代表者氏名	川合 正
代表者役職	取締役社長
事業内容	1. 信託業務、並びに担保付社債信託法、社債登録法その他の法律により銀行又は信託会社が営むことができる業務。 2. 預金又は定期積金の受入れ、資金の貸付又は手形の割引および為替取引、並びにこれらの業務に付随する業務。 3. その他前各号の業務に付帯又は関連する業務。

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-8574 東京都港区芝三丁目23番1号 三井アセット信託銀行株式会社 業務推進部 業務企画グループ 主席調査役 上坪 直樹
電話番号	03-5232-8284

(2)【保有目的】(9)

信託財産の運用の組入れ銘柄の1つとして保有するもの。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券(株)			8,635,000株
新株予約権証券(株)	A	—	F
新株予約権付社債券(株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K	L	M 8,635,000株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		—
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)			8,635,000株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		—

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年3月22日現在)	Q	371,463,036株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)		2.32%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.68%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
H18. 1. 23	株券	7,000 株	処分	
H18. 1. 24	株券	7,000 株	処分	
H18. 1. 25	株券	6,000 株	処分	
H18. 1. 26	株券	26,000 株	処分	
H18. 1. 27	株券	6,000 株	処分	
H18. 2. 3	株券	13,000 株	処分	
H18. 2. 10	株券	4,000 株	処分	
H18. 2. 13	株券	2,000 株	処分	
H18. 2. 14	株券	4,000 株	処分	
H18. 2. 16	株券	2,000 株	処分	
H18. 2. 17	株券	4,000 株	処分	
H18. 2. 22	株券	4,000 株	処分	
H18. 2. 23	株券	2,000 株	処分	
H18. 2. 27	株券	17,000 株	処分	
H18. 2. 28	株券	263,000 株	処分	
H18. 3. 3	株券	7,000 株	処分	
H18. 3. 6	株券	622,000 株	処分	
H18. 3. 7	株券	8,000 株	処分	
H18. 3. 8	株券	670,000 株	処分	
H18. 3. 9	株券	607,000 株	処分	
H18. 3. 10	株券	7,000 株	処分	
H18. 3. 15	株券	6,000 株	処分	
H18. 3. 16	株券	6,000 株	処分	
H18. 3. 17	株券	6,000 株	処分	
H18. 3. 22	株券	7,000 株	処分	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

特になし

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	—
借入金額計 (S) (千円)	—
その他金額計 (T) (千円)	2, 3 1 5, 0 0 7
上記 (T) の内訳	信託財産の運用の組入れ
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	2, 3 1 5, 0 0 7

②【借入金の内訳】

番号	名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

③【借入先の名称等】

番号	名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】（7）

(1)【提出者の概要】（8）

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	中央三井信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒105-8574 東京都港区芝三丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和37年5月26日
代表者氏名	田辺 和夫
代表者役職	取締役社長
事業内容	1. 信託業務 2. 預金または定期積金の受入れ、資金の貸付または手形の割引ならびに為替取引。 3. 債務の保証または手形の引受けその他の銀行業務に付随する業務。 4. 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券の引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の有価証券の引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務。 5. 担保附社債信託法、社債等登録法その他の法律により銀行または信託会社が営むことができる業務。 6. その他前各号の業務に付帯または関連する事項。

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券部 業務グループ 主席調査役 小島 光
電話番号	03-5232-0172

(2)【保有目的】(9)

発行会社との取引銀行であり、安定株主としての保有要請に応えるもの。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	10,000,000株		
新株予約権証券(株)	A	—	F
新株予約権付社債券(株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 10,000,000株	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		—
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	O		10,000,000株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	P		—

②【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18 年 3 月 22 日現在)	Q	371,463,036株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)		2.69%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		2.69%

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
	該当なし			

(5)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

特になし

(6)【保有株券等の取得資金】(13)

①【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	1,140,216
借入金額計 (S) (千円)	—
その他金額計 (T) (千円)	—
上記 (T) の内訳	—
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	1,140,216

②【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						

8					
9					
10					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3 【提出者（大量保有者）／3】（7）

(1) 【提出者の概要】（8）

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	中央三井インベストメントシンガポール株式会社 (Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	8 Shenton Way, #14-02 Temasek Tower, Singapore 068811, Republic of Singapore
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成 17 年 11 月 30 日
代表者氏名	茗荷 幸久
代表者役職	代表取締役社長 (Managing Director)
事業内容	1. 投資信託委託業・投資法人資産運用業 2. 投資顧問業・投資一任契約に係る業務 3. 金融その他経済に関する調査又は研究を行う業務 4. 前各号に附帯する一切の業務

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-8574 東京都港区芝三丁目23番1号 三井アセット信託銀行 業務推進部 業務企画グループ 主席調査役 上坪 直樹
電話番号	03-5232-8284

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) 三井アセット信託銀行株式会社

(2) 中央三井信託銀行株式会社

~~(3) 中央三井インベストメンツシンガポール株式会社~~

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券(株)	10,000,000株		8,635,000株
新株予約権証券(株)	A		F
新株予約権付社債券(株)	B		G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 10,000,000株	L	M 8,635,000株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		—
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)			18,635,000株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)			—

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年3月22日現在)	Q	371,463,036株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)		5.02%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.39%

委任状

平成18年6月 8日

住所又は本店所在地 東京都港区芝三丁目33番1号
氏名又は名称 中央三井信託銀行株式会社
取締役社長 田辺 和夫



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は本店所在地

東京都港区芝三丁目23番1号

2. 代理人の氏名又は名称

三井アセット信託銀行株式会社

取締役社長 川合 正

以上

委任状

平成 18年 6月 8日

Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd.は、以下の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は本店所在地

東京都港区芝三丁目23番1号

2. 代理人の氏名又は名称

三井アセット信託銀行株式会社

取締役社長 川合 正

以上

本店所在地 8 Shenton Way, #14-02 Temasek Tower, Singapore 068811, Republic of Singapore

名称 Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd.



Yukihiisa Myoga

Managing Director